



◇◆ 新宿ビスタウンメール 2023年3月24日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・おもてなし店舗支援事業補助金【飲食業・小売業・サービス業 店舗向け】
※申請期限 令和5年3月31日(金)まで(当日消印有効)
- ・専門家活用支援事業【中小企業・個人事業主向け】
※申請期限 令和5年3月31日(金)まで(当日消印有効)
- ・ビジネスアシスト新宿～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～
- ・ふるさと納税返礼品の導入について

<2> 東京都 中小企業振興公社 その他機関情報

- ・「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」「商店街起業・承継支援事業」
募集開始のご案内 (公財) 東京都中小企業振興公社
- ・東京都 創業融資「創業経営者保証不要型」のご案内
- ・「2023年度東京都異業種交流グループ」の参加者募集
(地独) 東京都立産業技術研究センター

<3> 国、その他機関情報

- ・ものづくり補助金 第14次締切分 3月24日(金)より公募開始
 - ・中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」サイトがリニューアル
 - ・経済産業省の支援策 新型コロナウイルス感染症関連
 - ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
-
-

<1> 産業振興課インフォメーション

補助金申請期限直前は申請・問合せが集中しますので、
申請をご予定されている方はお早めにお問い合わせいたします。

■新宿区おもてなし店舗支援事業補助金【飲食業・小売業・サービス業 店舗向け】

※申請期限 令和5年3月31日(金)まで(当日消印有効)

店舗での感染症拡大防止対策を実施したり、新たに宅配・テイクアウトに
取り組む場合の費用や販売促進に係る費用を補助します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002209.html

■新宿区専門家活用支援事業【中小企業・個人事業主向け】

※申請期限 令和5年3月31日(金)まで(当日消印有効)

事業再興や補助金申請等に専門家を活用した際の費用を補助します。

※上限額(10万円)に達するまで複数回の申請が可能です。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00025.html

■ビジネスアシスト新宿

～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

区内事業者の経営課題解決を支援するため、中小企業支援実績のある専門家を事業所に
派遣し、経営全般に係る相談に対してアドバイスをを行います。中小企業診断士のほか、
社会保険労務士も派遣しています。また、各種補助金等の申請支援を行っています。

【対象者】 区内中小企業者、個人事業主、商店等

【相談内容】

- ・BCP(事業継続計画)の策定・見直し
- ・インボイス制度について
- ・電子帳簿保存法について
- ・事業計画の立て方、販路拡大、新規顧客獲得、店舗診断、事業承継、知的財産の対応
就業規則の作成、見直し、社会保険、労働保険の手続き、従業員採用、育児休業や
介護休業について体制の整備、働き方改革、各種補助金等の申請支援など

申請方法、専門家情報等の詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000004.html

■ふるさと納税返礼品の導入について

区では令和5年10月よりふるさと納税の返礼品を導入します。

寄附者に品物を送る「モノ消費」の返礼品だけでなく、体験・観光してもらう体験型（コト消費）の返礼品も設定する予定です。

返礼品をきっかけに多くの方が新宿区を訪れ、回遊していただく仕組みを作り、積極的な消費活動につなげることで区内産業の活性化を図るとともに、新宿区の魅力をより広く発信していきます。

区内事業者・関係団体の皆様におかれましては、商品・サービス等の返礼品登録をご検討いただき、本事業にご協力下さいますようお願いいたします。

詳細につきましては、4月以降改めてご案内させていただきます。

案内チラシはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000361631.pdf>

[問合せ先]

<ふるさと納税制度全般に関すること>

新宿区総務部総務課総務係

TEL：03-5273-3505

<返礼品に関すること>

新宿区文化観光産業部産業振興課産業振興係

TEL：03-3344-0701

<2>東京都 中小企業振興公社 情報

■「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」「商店街起業・承継支援事業」 募集開始のご案内

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社では、都内商店街で開業を希望する若手・女性の支援を通じ、商店街の後継者となる新たな担い手の発掘を図り、商店街活性化を促進する「若手・女性リーダー応援プログラム助成事業」を実施しています。

また、都内商店街で開業、事業多角化及び事業承継を希望する中小企業者等の支援を通じ、空き店舗の減少や商店街会員の増加を図り、商店街活性化を促進する「商店街起業・承継支援事業」を実施しています。このたび、両事業の募集を開始いたしますので、お知らせします。

若手・女性リーダー応援プログラム助成事業

【対象者】女性又は39歳以下（令和6年3月31日時点）の若手男性で、都内商店街で開業予定であり、実店舗を持っていない方

【助成限度額】730万円

商店街起業・承継支援事業

【対象者】都内商店街の店舗において「開業」・「事業多角化」による新規店舗開設又は「事業承継」による店舗改装等をする方

【助成限度額】580万円

【申請期間】

- ・第1回 4月4日(火)～4月21日(金)
- ・第2回 6月26日(月)～7月14日(金)
- ・第3回 9月25日(月)～10月13日(金)

チラシはこちら↓

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyو/rmepal000002escz-att/R5_chirashi.pdf

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyو/shotengai.html>

特設ホームページはこちら↓

<https://waka.jo-shotengai.com/>

[問合せ先]

(公財)東京都中小企業振興公社 企画管理部 助成課
TEL:03-3251-7895 (平日 9:00～17:00)

■東京都 創業融資「創業経営者保証不要型（略称：創業経保）」のご案内

令和5年3月15日(水)に、「スタートアップ創出促進保証制度」に準拠した 経営者保証を不要とする東京都制度融資「創業経営者保証不要型（略称：創業経保）」が創設されました。

東京都からの保証料補助（1/2）が受けられる等のメリットがあります。
都は、国がこのたび創設した創業時の資金借入時の個人保証を不要とする保証制度を受けて、
「東京都中小企業制度融資」において新たなメニューを創設し、創業時の経営者のリスク軽減を図ることとしています。

NEW 創業融資「創業経営者保証不要型」 令和5年3月15日受付開始

（ポイント1）経営者保証が不要に

一定の要件を満たした場合、借入にかかる経営者保証が不要となります

（ポイント2）融資期間・据置期間の一部拡充

一定の要件を満たした場合、元本返済を3年まで据え置くことができます

運転資金の融資期間を7年から10年に拡充します

※今後、東京信用保証協会のほか、金融機関の各窓口においても事前相談を受け付けます。

創業融資「創業」今後も継続します。

※現行メニューにおいて要件を満たした場合経営者保証が不要となります。

詳細はこちら↓

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/03/08/02.html>

[問合せ先]

産業労働局金融部金融課

TEL:03-5320-4877（平日 9:00～17:00）

■「2023年度東京都異業種交流グループ」の参加者募集

（地独）東京都立産業技術研究センター

～40年の事業実績 ビジネスパートナーとの出会いをサポート～

東京都異業種交流グループでは、異なる業種の中小企業者が集まり、各々の企業が抱える課題の解決や新製品開発及び新分野への進出などを目指して活動します。相互に有する技術、ノウハウの提供及び情報交換することで、自社の技術力向上や新製品に繋がるヒントを得るなど、経営に役立つ出会いが期待でき、新たなビジネスチャンスの創造が期待できます。現在29グループ約370企業が活動しています。毎月1回の交流会により、信頼できるビジネスパートナーができる貴重な機会です。

2023年度新たに発足する東京都異業種交流グループの参加者を募集します。

【申込締切】2023年4月28日（金）※申込開始予定 2023年4月3日（月）

【参加費】無料

詳細はこちら↓

<https://www.iri-tokyo.jp/site/jigyou/igyoushuboshuu.html>

[問合せ先]

(地独) 東京都立産業技術研究センター 企画部 連携企画室 産業交流係

TEL : 03-5530-2134

Email : sangakuko@iri-tokyo.jp

<3>国、その他機関情報

■ものづくり補助金 第14次締切分 3月24日(金)より公募開始

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。

【申請期間】 令和5年3月24日(金) 17:00~4月19日(水) 17:00

詳細はこちら↓

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

[問合せ先] ものづくり補助金事務局サポートセンター

TEL: 050 - 8880 - 4053

受付時間: 10:00~17:00 (土日祝日を除く)

■中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」サイトがリニューアル

中小企業・小規模事業者の生産性向上を継続的に支援する「中小企業生産性革命推進事業」この度、「中小企業生産性革命推進事業」サイトがリニューアルオープンしました。

中小企業に関係する国の制度変更、支援ツール・サービス、専門家への相談窓口、そして、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」「事業承継・引継ぎ補助金」の4つの補助金に関する情報を中心に、生産性向上等に利用できる補助金・助成金を紹介していま

す。

詳細はこちら↓

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

■経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連の支援策(令和5年2月28日更新)

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ(令和5年3月23日更新)

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

支援策をまとめたリーフレットはこちら↓ (令和4年12月15日更新版:PDF4.8MB)

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/corona_leaflet.pdf

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和4年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

産業振興に関する広報誌「新宿ビズタウンニュース」を年2回発行しています。区内中小企業の取り組みや区の施策をご紹介します。

最新号の詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_biznews.html

◎このメールは新宿区 LINE 公式アカウントでも受け取ることができます。
LINE で受信している方が、登録を解除する場合は、
メニューの受信設定ボタンから設定してください。

登録方法等、詳しくは区ホームページへ。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho_line.html

※LINE ではメッセージ内の URL はアクティブになりません。

新宿区 LINE 公式アカウントに関する問合せ

新宿区総合政策部区政情報課広報係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

電話番号：03-5273-4064

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・
終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
